

平成25年度第3回横浜市子ども・子育て会議 会議録	
日 時	平成26年3月18日（火） 9時30分～11時45分
開催場所	ワークピア横浜 2階
出席者	相原和行委員、明石要一委員、大野功委員、大日向雅美委員、木元茂委員、佐野健一委員、土谷みち子委員、土山由己委員、遠山博之委員、橋本ミチ子委員、増田まゆみ委員、松岡美子委員、森祐美子委員、柳井健一委員、梁田理恵子委員、渡辺克美委員
欠席者	太田恵蔵委員、河原隆子委員、斎藤有厚委員、蓑田雅委員
開催形態	公開（傍聴者7人）
議 題	<p><議題></p> <p>(1) 事業計画の素案骨子（案）について</p> <p><報告事項></p> <p>(1) 部会の開催状況について</p> <p>(2) 平成26年度の主な検討事項及びスケジュールについて</p>
決定事項等	なし
<p><議題></p> <p>(1) 事業計画の素案骨子（案）について</p> <p>（事務局）資料に基づき説明</p> <p>（松岡委員）地域における子育て支援事業は、始まってからまだ10年くらいの浅いものであり、現場にいない人にとっては事業全体がわかりにくいと思います。説明だけを聞いてもなかなか分かりにくく、事前にいただく資料も、読み込む時間が足りないような状況です。事前にそれぞれの事業に関する資料を送付いただき、読んでから会議に臨むと、行政の説明も分かりやすいと思います。地域における子育て支援の現状を分かった上で、確保方策の話に入れればと思います。</p> <p>（大日向委員長）事前の資料送付については、たしかに膨大な資料を直前に読み込むのは難しく、なるべく早くお送りいただきたいと思います。ただ、どの基礎自治体も、国の会議と連動し指針を受けながら進めており、担当者の方々は国も基礎自治体もいずれも不眠不休のような状況で新制度の構築に向けて努力をされています。子ども・子育ての問題は喫緊課題であり、よりよいものを基礎自治体が主体となって作っていくために、委員の皆様も大変ですが、一緒に力を合わせ、横浜のために積極的なご議論をいただきたいと思います。</p> <p>なお、ご都合で、途中退席された増田委員が、新制度で示される質の高い幼児教育・保育の提供に関するご意見として3点、残されまして、皆様にお伝えいただきたいとのことですので、ご紹介いたします。</p> <p>① 就学前の教育・保育」とは何か、基本的に大切なことを明らかにし、多様な就学前の施策・事業の必要の有無を判断できるような周知方法を考えてほしい。</p> <p>② 多様な保育・教育が実施される中で、評価が重要であり、評価のあり方を検討すべきである。</p> <p>③ 保育・教育の環境の確保の中でも、保育・教育を担うものの質の保持のあり方、就労条件等の整備を検討してほしい。</p> <p>以上です。</p> <p>（松岡委員）これらの資料をまとめるのは、大変なことだと思います。地域子育て支援拠点に来る方に、新制度でこのように変わるのだとお伝えしても、他人ごとのように、まだ全然実感として受けとめられていないというのが現状です。現場の窓口が一番大変と思いますが、利用者にとっては近くなってから初めて受け止める</p>	

ことなのだと思います。市民への啓発にあたっては、地域子育て支援拠点もいろいろな場面でその機能を活かせるので、どんどん活用いただければと思います。ベビーシッターの事件がありました。情報のあり方が変わってきています。何か求めるとサービスになるということが親子にとっていいことなのか考えていかないと、現場が振り回されてしまいます。また、要支援となる前の軽いうちにできることを、地域でできることは何だろうかと考えていきたいと思います。

(土谷委員) 施策分野2の基本施策⑤についての質問です。虐待は0歳児人口がとても多く、特に4か月未満児の死亡例が多くなっています。施策の方向としての事業の認知度は、我々も含めて低いと部会でも確認しておりますが、「妊娠届出者に対する面接」はどのように行われているのでしょうか。

(事務局) 妊娠届出時の面接には、看護職を専任で配置しており、届出時に簡単なアンケートをご記入いただき、妊娠中のお困りごとがないか、産後の支援が受けられる状況か、養育の状況など、身体面も含めた心配はないかをアンケートでとらせていただいています。それに基づき、個別にどのような支援が必要か、例えば産前の体調が悪い時に産前ヘルパー派遣が利用できるとか、産後にも同様の制度があること、新生児期の助産師等による家庭訪問での育児相談など、利用できる行政のサービスをご紹介します。何かあれば遠慮なく区役所に相談いただけることをご案内しています。また、ご病気をお持ちで出産するという状況であれば、妊娠中から家庭訪問などの支援につなげる面接をしています。

(土谷委員) 第1子、第2子に関わらず、全区で行われているのでしょうか。

(事務局) すべての方を対象に実施しております。

(森委員) ニーズを持ったお客様の満足度を上げていく視点は非常に大事だと思うのですが、同時に、予算は限られており、すべての量・質を100%満足するまで上げていくことは難しいと思います。強弱をつけていくことがこれからのプロセスとなるのではと考えますが、弱の部分からは当然不満が出てくるので難しい作業になると思います。利用者の満足度を上げるという視点と同時に、行政でしかできないこと・力のある当事者に任せていくところは何なのかの整理について、行政の事務方、委員の皆様のお考えをお聞かせいただければと思います。力のある当事者がたくさんいらっしゃる事が横浜の特色と思っています。

(柳井委員) 施策分野1の基本施策①「未就学期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援」についてです。保育と学校教育への接続の部分で、幼・保・小の連携と言われていますが、現場サイドの保育園の先生や学校の教職員との交流が希薄だと感じています。制度をつくって形から、ということになりがちですが、身近なところでの話し合いなどを進めていくべきだと思います。

(木元委員) 施策分野1の基本施策①の施策の方向性に「『横浜市子ども・子育て指針』(仮称)を定め、それに基づき保育・教育施策を推進します」とありますが、具体的にいつごろ定め、私達現場にどのような形で示されるのでしょうか。

(事務局) 新制度の施行にあたり、まさに事業計画の骨子案について、ご議論いただき検討中ですが、計画を進めるための基本的な考え方を整理したうえで、どのように事業を進めていくのか決めていく必要があります。計画の柱となる考え方を定めて、施策を展開していくのが基本であり、内部でその素案を考えている状況です。スケジュールについては、事業計画と同時並行で、有識者の方のご意見もふまえて来年度内にまとめていきたいと思っています。

(事務局) 幼・保・小連携については、横浜市は全国的に見ればかなり進んでいる方だと思います。30年以上続いていますが、さきほどのご意見のとおり、現場の先生方がいかに連携し合うかが重要と思っています。現在、各区で幼・保・小の組織をつくり、身近なところで子どもたちの育ちと学びをどのようにつないでいくか

について取り組んでいます。推進地区事業として、市内36地区で地域を定め、育ちと学びをつなぐ研究も実施され、今後の施策に生かしていこうと取り組んでいます。また、接続期のカリキュラムを平成24年度に策定し、その周知・理解を図る研修を多数実施しています。

(木元委員) 多様な保育・教育を提供する、質の高い保育・教育を提供すると言われていますが、そこに従事する事業者がいるわけで、平成27年4月にスタートするという掛け声のもと、いろいろな説明などを受けながら、自らの経営がどうなるかも踏まえて進んでいかなければならない状況です。しかし、コンセプトはまだ作っている最中という状況で、順番として逆なのではないかと思えます。国の動きが遅れている状況の中で、しようがないとは思いますが、つじつま合わせのような感じがしてしまいます。その中で現場サイドは進んでいかなければいけないというジレンマを持っているということをご承知いただきたいと思えます。

(明石副委員長) 忙しい中よくまとめていて、敬意を表します。関係機関などとの棲み分けなどについて、確認したいと思えます。横浜市と神奈川県との棲み分けについては、大阪でも問題となっていますがどうなのでしょう。例えば、子ども発達センターが横浜市と神奈川県と両方にあった場合に、利用者はどちらを使ってもいいのか、それぞれ共存共栄するのか、それとも横浜に任せてくださいとなるのか、そのあたりをどこかに明示いただくと分かりやすいのではと思えます。それから、警察の少年課や、子どもの遊び場関係の公園緑地関係部署などとのつながりはどうしていくのか、企業との関わりについても書かれるといいのではと思えます。また、情報社会におけるネット被害は、いじめの問題が一番出やすいのですが、いじめ防止対策推進法が成立し、警察と教育委員会と子ども青少年局とのつながりで、発達の問題も含めて青少年健全育成に貢献できることを示していくといいのではと思えます。

(土谷委員) 子育て部会における2つの大きな意見についてです。①障害がある、または障害があるかもしれないというお子さんを抱える親御さんにとって、母子手帳に役立つ情報が全くなく捨ててしまうという声が複数あり、相談窓口の一覧表等を掲載できないか、②横浜市の独自の活動として全国的にも注目される保育コンシェルジュは保育のスタイルを選択するときのご相談役であり、何かもやもやしているような精神疾患の一手前のような事例が数多く報告されている中、子育て支援の入り口の初期対応のような相談の一本化が必要ではないか、という意見があり、行政から方向性・可能性などを示していただけますでしょうか。

(事務局) 1点目の母子健康手帳に関してです。母子健康手帳に障害があった場合のご相談先等を明記することについては、土山委員とご相談をさせていただいており、掲載する方向で現在検討しておりますので、皆様のご意見を反映させていただきたいと思っております。

(事務局) 2点目の相談の一本化に関してです。ご本人自体が課題を十分に認識できないというような漠然としたご相談について、各区の地域子育て支援拠点と保育コンシェルジュが連携しながら対応いただき、必要に応じて行政支援につなげていただいておりますが、新制度における利用者支援事業について、平成26年度にモデルケースを考えながら、学識経験者の方のご意見もふまえて、あり方を検討して進めていきたいと考えております。

(事務局) さきほどの、精神疾患等をお持ちの方などの初期のワンストップサービスとしての相談体制についてですが、各区福祉保健センターの子ども家庭支援課で、子ども・家庭支援相談という窓口でいつでも電話や面接でご相談できる体制を既に整備しています。ご病気や障害のある親御さんの子育てに関するご相談については、こちらの方で承っております。

(大野委員) 施策分野1の基本施策①の施策の方向性で、保育・教育の質の向上ということで、人材育成の質の向上が保育・教育の質の向上にもつながると思えますが、人材育成の対応について、人材の育成スキルアッ

ブをどんな形で実施していくのでしょうか。

(事務局) 公立と民間を含めた合同の研修を、年間通じて相当数多く行っています。特徴としては、初任者・中堅・園長クラスを対象に行っていること、また、民間の保育所でなかなか研修に出られないという場合に出席前の研修を工夫して行っているということで、研修によって保育の質を担保するということを考えて実施しています。新制度において、その研修の体系についても改めて制度に即した形で展開していくことを、同時並行で検討しています。

(大野委員) 研修受講には、受講料は必要となるのでしょうか。

(事務局) 特別な実費がある場合を除き、基本的には無料で行っています。

(大野委員) 人材育成の充実は重要なことだと思いますので、スキルアップ等の研修をもっと充実していただければと思います。

(柳井委員) 人材育成の視点はすごく大事なことだと思います。一斉に集めて行う研修よりも、現場での研修のあり方が一番大事と思っています。ぜひ、現場サイドに即した研修を進めていただきたいと思います。

(松岡委員) 地域子育て支援拠点でも、今後利用者支援を行っていく場合、何かの資格があればよいということではなく、利用者支援に即した研修を、内容をよく検討して実施していただきたいと思います。

(土山委員) 障害の分野でも、研修に来ていただく方々には寝てしまったりする方もおり、悲しく思います。例えば地域療育センターや地域訓練会の現場に実際に来ていただき、子どもと触れ合って体験することが、障害のお子さんたちの今後の支援に役立つと思いますので、ぜひ現場での研修ということを重ねてお願いいたします。

(梁田委員) 主任児童委員として、地域で子育てに関わっていますが、地域で、生まれてから点の関わりをつなげ、線にして見ていくことのできる立場だと思っています。声掛け一つにしても、最初はすぐに関係性はできないのですが、赤ちゃん学級に行って何度か声をかけているうちに親しくなることができます。その中で、もしかしたら少しうつ状態のお母さんかもしれないなど、少し知識や専門性を持って対応していくことが大切なのではないかと思っています。相談窓口はいろいろありますが敷居が高いと思うので、私達のような地域の子育て支援者に、気楽な立場で話して、適切な返答ができることが、とても地域力を高めるとしています。子ども達の成長を見守り、それに応じた支援をしていき、また関係性を構築していくことが大切だと思います。ただ、精神疾患などのある親御さんやお子さんと接するときにはとてもナイーブな面がありますので、そういう場合は、専門家や行政の方とつながっていきながら、私達地域の子育て支援者をうまく利用いただければと思います。

(大日向委員長) ありがとうございます。まとめを含めて、少し申し上げたいと思います。皆様のご意見からも、この新制度をいかに周知させるかが大事であると思います。同時に、保護者や子どもたちの利用がスムーズにいくように、利用者支援に徹底していただきたく、そのための人材養成も重要と思います。また、今後検討いただきたい課題として、明石副委員長から、県と市との連携、他の行政機関との連携、企業との関わり方の検討等々のご意見がありました。森委員、木元委員からの意見とも関連しますが、多くの施策が並ぶ中、予算が限られており、どうするかということが国でも大きな議題となっています。子ども・子育て関連3法が成立したときには、消費税増税分から7000億円、その他から3000億円を調達して、1兆円超で量と質の拡充を図ろうと決められましたが、現段階では、7000億円以外の3000億円が確保できるかどうかの懸念も出てきておりまして、1兆円超が確保できた場合と、7000億円の場合の2本立てで施策を議論しています。尤も、いずれも重要な施策ですので、優先順位ではなく、実施順位を議論するべきだという意見も出ております。新制度は

基礎自治体が実施主体として、実施順位や他の行政との連携等も含めて、今後どのように施策を進めていくかが大切かと考えますので、この点、次回でもまたお示しいただければと思います。

＜報告事項＞

(1) 部会の開催状況

(事務局) 資料に基づき説明

(子育て部会 部会長：土谷委員) 資料に基づき説明

(保育・教育部会 部会長：増田委員) 資料に基づき説明

(放課後部会 部会長：明石委員) 資料に基づき説明

(2) 平成26年度の主な検討事項及びスケジュールについて

(事務局) 資料に基づき説明

(大日向委員長) 以上で、平成25年度第3回横浜市子ども・子育て会議を終了します。

資料	<p>資料1 横浜市子ども・子育て会議委員名簿、部会委員名簿</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿</p> <p>資料3 各部会の主な所掌事項</p> <p>資料4 事業計画に「量の見込み」及び「確保方策」の記載が必要な施設・事業一覧</p> <p>資料5-1 平成25年度子ども・子育て会議部会報告書（子育て部会）</p> <p>資料5-2 平成25年度子ども・子育て会議部会報告書（保育・教育部会）</p> <p>資料5-3 平成25年度子ども・子育て会議部会報告書（放課後部会）</p> <p>資料6 事業計画素案作成に向けた検討資料 ～素案の骨子（案）～</p> <p>資料7 平成26年度子ども・子育て会議における主な検討事項及びスケジュール</p> <p>資料8 子ども・子育て支援新制度施行に向けた主なスケジュール</p>
特記事項	<p>次回の会議の日時・場所は、今後調整させていただきます。</p> <p>本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。</p>